

【委員会記録】

元木委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10 時 36 分）

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

- 第7次総量削減計画等について（資料②）

松井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、9月定例県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び県民環境部関係について御説明を申し上げます。引き続きまして、農林水産部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄の左から2番目に記載のとおり、2億 1,091 万 5,000 円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、35 億 8,742 万 2,000 円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、県民環境部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の1番上の県民環境部の欄をごらんください。県民環境部の補正額といたしましては、9,825 万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、11 億 6,800 万 5,000 円となっております。

次に、県民環境部の各課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。3ページをお開きください。環境首都課関係でございます。摘要欄に記載の①のア、マル新、小水力発電地域活性化モデル事業につきましては、地域完結型エネルギー社会実現に向けた取り組みを促進するため、県、佐那河内村、地域住民等による小水力発電推進協議会を設置し、小水力発電や電気利用の実証実験等の実施により、再生可能エネルギー導入促進と普及啓発を行うものです。補正予算額は 2,225 万円で、補正後の予算総額は3億 3,365 万 5,000 円となっております。次に、環境管理課関係でございます。摘要欄①のア、マル新、環境放射能モニタリング強化事業につきましては、福島第一原子力発電所の事故を受けて、全国の放射能調査体制を強化するため、文部科学省からの委託事業に係るモニタリングポストやゲルマニウム半導体検出器を整備するものであります。現在、保健製薬環境センターに1基設置しておりますモニタリングポストを、新たに県西部、県南部などに3基を整備することによりまして、きめ細やかな放射線量の把握を行い、県民の皆様の不安解消を図ってまいりたいと考えております。補正予算額は 7,600 万円で、補正後の予算総額は2億 3,848 万 7,000 円となっております。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は以上でございます。

引き続きまして、この際、1点御報告させていただきます。第7次総量削減計画等についてであります。お手元のA4、1枚ものの資料をごらんください。広域な閉鎖性海域である瀬戸内海には、水質汚濁防止法等による排水基準に加えて、流入する負荷量全体を規制する水質総量規制制度が導入されております。この制度は、昭和53年の水質汚濁防止法の改正等により導入され、それ以降、現在の第6次に至るまで、5年ごとに目標年度を設定し、総量削減が行われてまいりました。今回の第7次総量削減については、国が目標年度や府県別の削減目標量などを定めた総量削減基本方針に基づき、目標年度を平成26年度とし、本県に割り当てられた削減目標量を達成するため、総量削減計画を策定し、さらには事業場からの排出水に対する総量規制基準を設定するものです。1日当たりの平均的な排水量が50立方メートル以上の工場、事業場を対象とした総量規制基準については、第6次の基準を継続する考えが示されており、変更等しない考えであります。徳島県環境審議会に諮問し、去る9月5日に御審議いただくとともに、今後、広く県民の皆様から意見を募集するパブリックコメント及び関係市町村長の意見聴取の手続を実施させていただく予定としております。今後は、県議会での御論議をいただき、環境審議会での御審議や国との協議を経て、削減計画等を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

豊井農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。まず、お手元の委員会説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、今回、1億1,266万5,000円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算総額は22億3,937万8,000円となります。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。4ページをお開きいただきたいと思います。農林水産部の主要事項についてでございますが、農村振興課の(目)農業総務費の摘要欄①農作物鳥獣被害防止対策費につきましては市町村が行う農作物等に対する鳥獣被害を軽減するための経費といたしまして、1億1,266万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明及び報告は終わりました。

これより質疑に入ります。事前委員会における質疑は、緊急を要する案件または提出予定議案に関するものに限るという旨の申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

喜多委員

新しい事業で小水力発電地域活性化モデル事業ということでありますけれども、ただいまの説明では、佐

那河内村で実施するということです。佐那河内の嵯峨川で実施する予定かどうか、それと、どんな格好かはわからんのですけれども、小さいダムをこしらえて、今までの施設は発電所をつくってそこから発電するということになっておりますけれども、この説明資料の2,225万円もそれでございますか。それと、これだけで発電できるようになるんですかね。あと、どれだけ経費が要るのか要らないのかとか、この発電された電気をどうするのか、もちろん四国電力が買うか買わないかとかを含めて、どのような状況ですか。

久米新環境戦略担当室長

今、委員のほうから、小水力発電地域活性化モデル事業についての御質問でございますが、この事業につきまして簡単に概要を説明させていただきます。この事業の目的につきましては、東日本大震災を契機に、災害に強い再生可能エネルギーの期待が高まっております、地域に豊富に存在します再生可能エネルギーの開発、あるいは利用促進というのを積極的に図っていく必要があるということでございます。それで、本事業につきましては、昨年度、緑の分権改革推進事業の成果を踏まえまして、地域完結型エネルギー社会への実現に向けた取り組みを促進するということを目的として実施するものでございます。

具体的な内容につきましては、佐那河内村におきまして旧府能発電所跡地に10キロワット規模の電源設備を設置しまして、いきものふれあいの里に送電する実証試験、こういったものを実施するとともに、県、佐那河内村、地域住民等によります小水力発電推進協議会を設置しまして、災害対策などを含みます小水力発電の活用方策や地域活性化を検討するものでございます。さらに、この電気利用の実証試験としまして、いきものふれあいの里の既存施設や電気自動車や家電製品を配置しましたエコみらいハウスといったものを設置しまして、発電電力を利用するとともに、実験設備を体験型の環境学習、こういったものにも活用するなどしまして、再生可能エネルギーの導入可能性とその普及啓発、こういったものを図ることとしております。こういったことをすることによりまして、その地域に豊富に存在する再生可能エネルギーを活用しまして地域の活性化が図られる、それと同時にですね、エコみらいハウス、こういったものを設置しまして、いわゆる、見える化を図ることによりまして、地域住民に対する理解、それと関心が高まるとともに、再生可能エネルギーの活用、あるいは省エネ社会の実現、こういったものに向けた取り組みが促進されるものと考えております。以上です。

喜多委員

旧府能のあの古い発電所を利用するんですか。

久米新環境戦略担当室長

利用ということなんですが、旧府能の発電所につきましては、カゾロ池という池がありまして、これは現在、農業のかんがい用に利用されておまして、かつては四国電力のほうで府能発電所ということで、約300キロワット程度の発電所をやられていたわけなんです、そのカゾロ池の水量と傾斜というのを利用しまして、今回、実証試験ということで実施することとしております。

喜多委員

旧府能の横の大きいため池がありますね。あそこのをどのように使う予定になってるんですか。そのため池の横に、何かあったんですかね。

久米新環境戦略担当室長

カゾロ池のたまっている水の導水管、古い導水管というのが今現在残っているわけなんです、その導水管の落差を活用しまして、実際にはカゾロ池からは黒パイプを使用するということで、約 60 メートルくらいの落差を想定しております。

喜多委員

現在、ため池の横の展示場みたいなのがありますよね。あれを活用するんですか。

久米新環境戦略担当室長

今現在、資料館の中にはかつての発電機というのが展示されておまして、これはもう以前の発電機という位置づけでございまして、今回、実際に使いますのはリースということで、発電機を準備するということになっております。

喜多委員

展示場の中に新しい発電機を入れるってということですか。別にまたつくるの。これには国費がどのくらい入っているんですか。

久米新環境戦略担当室長

今回の予算のことなんです、これにつきましては、緑の分権改革の調査事業ということで国の予算がついておまして、これは県への委託事業という位置づけで実施するということになっております。10 分の 10 ということになっております。

喜多委員

あそこの展示場というか、あるのが昭和初期だったんですかね。すごく珍しいタービンようなのがあって、こんなので発電しよったんかいなっていうことで、小学生、中学生の勉強にもすごいいいなと思ってまして、その横にできたら、小水力発電としてモデル的なものだろうと思いますけれども、ぜひとも積極的にほかに行きわたることがあったら続けてほしいなと思います。

それともう一つ説明をいただきました、環境放射能モニタリング強化事業ということで、これが全部で3基になるんですか。

湯浅環境管理課長

モニタリングポストについて御質問でございますけれども、今現在、既存の分が1基、徳島市内に設置されております。それに加えて新たに3基のモニタリングポストが設置される予定ということでございます。

喜多委員

全部で4基になるということですか。放射能測定ということですが、何が測定されるようになるんですか。

湯浅環境管理課長

モニタリングポストにつきましては、空間放射線量率というふうなもので、空気中に放射線がどのぐらい飛んでいるかというふうなことを測定するということで、一応 24 時間連続して測定できるものでございます。

喜多委員

そのデータがどこへ集まるんですか。

湯浅環境管理課長

今の予定では、一応、県下すべてで4基設置されるようになります。それぞれリアルタイムで見えるように、県にサーバーを設置しまして、国のほうに全体的なデータが送られるというふうなシステムになるというふうには考えております。

喜多委員

これもそうしたら、10 分の 10、国費になるんですか。

湯浅環境管理課長

国費 10 分の 10 の事業でございます。

喜多委員

今はやはり、安全の意識は県民皆ありますけれども、不安もあるんです。ごいいいことだなと思います。これは今年度中の完成の予定ですか。

湯浅環境管理課長

一応、今年度中の完了を目指して実施する予定でございますけれども、全国的な機器の購入というふうなこともございますので、今年度中に全部完了するかどうか、このあたりについては入札の状況を見てという形にはなろうと思いますけれども、できるだけ今年度中に納入できるような形では頑張りたいと思っております。

喜多委員

これも県民の不安を解消するためには、できたら早目にということをお願いしたいと思います。

それと先ほどの小水力発電事業も、いつごろかかっていつごろ完成の予定ですか。

久米新環境戦略担当室長

これにつきましては、今現在、プロポーザル方式ということで業者のほうから提案をいただいているということで、9月の末、あるいは10月の当初、そういったあたりで実際に委託業者を決めていきたいと考えております。

喜多委員

完成は。

久米新環境戦略担当室長

この事業につきましては今年度中に仕上げてしまうということになっております。

喜多委員

わかりました。それと話変わるんですけども、説明がありました第7次総量削減計画ということで、瀬戸内海への水質汚濁防止法による規制が昭和53年にできて、いろいろと規制値も変わったり、すごい厳しくなってきたなと思いますけれども、これの総量規制が50立米以上と以下とになってるんですか。それと県内の対象事業所というか、対象工場がどのくらいあるんですか。

湯浅環境管理課長

第7次の総量削減計画についての御質問でございますけれども、1日当たりの平均的な排水量が50立米以上の工場、事業場が対象となるということでお話をさせていただいておりますけれども、対象となる事業場の数につきましては、県内で約400弱が対象になるというふうになっております。それで県内の汚濁負荷につきましては、その大きな50立米を超えるような事業場を規制することで、3分の2以上は規制がなされるというふうなことでございます。

喜多委員

400事業場とはすごいですね。これ、チェックというか、だれがするようになるんですか。県が今までもして、これからも県の担当が工場へ行くというか、または何か報告書を出してもらって、それをチェックということになるんですかね。

湯浅環境管理課長

対象となる事業場につきましては、当然、県のほうから立ち入りをさせていただいております。それで工場の排水につきましても、事業者のほうから報告書も上がってまいりますけれども、当然それはチェックはいた

します。それとは別に、行政が立ち入りしたときに実際に排出している排水をくんできて、行政側のほうも検査をやると。それで科学的なデータを出して、それでクリアしているかどうかということを確認ということもしております。

喜多委員

そのチェックで規制値がCOD初めいろいろあって、去年度というか、大体クリアできてるんですか。

湯浅環境管理課長

毎年一応、検査をいろいろさせていただいております。ほとんどのところはクリアをしているのが現状でございます。ただ、その処理設備の管理不十分というようなところで指導というふうな形でいろいろさせていただいているのは事実でございますけれども、もうほとんどのところはクリアをさせていただいております。

喜多委員

これとは直接関係ないんですけども、市内の話で恐縮ですけども、新町川は昔は泡ぶくが浮くくらいの悪臭とともに、すごい川だったんですけども、今は魚が泳ぐのが見えるくらいのすごいきれいな川になって、本当に、規制というか、工場にとってはなかなか大変なこともあろうと思いますけれども、いつもあの新町川を通るたびにすごいよかったなあと思っています。この前は大きな1メートルくらいのエイが何匹も泳いで、家族でそろってというか、すごいなあ徳島の名物の1つになるなあと思って、川でエイが、町じゅうでエイが泳ぐのは、ちょっと全国的にも珍しいんでないかなと思うんで、それを売り出してほしいなと思いますけれども、町じゅうの河川の浄化というのは、本当にすごい大変で、費用も経費も時間もかかる中で、県内ではすごいきれいな川がほとんどになりましたけれども、こういうことで地道なチェック体制のもとで、これからも良好な河川の水質を保っていただけますように要望をしておきたいと思います。終わります。

黒崎委員

8月の末から9月1日まで、本来はもう一日あったんですが、県外視察に行っちゃいました。その中で、鳥獣被害に関して、山梨県の総合農業技術センターというところに視察に行った折に、シカの対策というよりも比較的サイズはいろいろある動物の幅の広い対策ができるネットというのを、獣堀くんというんですが、山梨県がそういう名前をつけまして、その説明を聞いてまいりました。その中で、獣堀くん3号、1号から3号まであって3号というのが、比較的メートル当たりの単価が安いし、素材もDIY系のお店で売ってるような素材を合体させれば、それができるというふうな、そんな簡単にできてしまうような、経費も安いし、ノウハウ的にもそんなに難しくないというふうな鳥獣被害対策のネット。そんなものを見てまいったんですが、ぜひともこういったものを、徳島県にそう一から十までやれというのは無理ですから、こんなものを視察に行ったときに見てきたと、経費もかからないというので、ぜひとも鳥獣被害で困っている方にオープンにさせていただきたいと思います。そういったことができれば、我々が視察に行ったお土産を持って帰ってきて、こんなことができるんだというふうなことを県民に報告できるということになってまいりますので、ぜひともそれをお願いしたいというのが1つ。

それからあともう一つは、平成 17 年か 18 年かだったと思うんですが、剣山の鎖場のほうの高山植物が大変被害に遭いまして、私も 1 回そのところを見に行きました。それこそ真っ茶色になってまして、6 月、7 月に行った段階でも本当に雨が降ったらそのまま流れてしまいそうな汚い汚い状況になっていたんですが、今年の 8 月の初めに見にまいりますと、鳥獣対策のネットのね、効果が出たんだろうと思うんです。キレンゲショウマ初め貴重な高山植物がもう一回よみがえってきているなというふうな感じがしました。それで、恐らくこれは環境部局のほうなのか、農水部局のほうなのか、どっちかわかりませんが、国の予算も出ているのか、どんな形になってるのかわかりませんが、予算を出し続けて、そういった形で成果が出てきているというふうに思いました。それに引きかえ、8 月の中旬でしたか、三嶺のほう、これもひどいということで、地元の案内の方と一緒に視察に行つてまいりました。そうしましたら、駐車場から少し短目に、体力もそんなにないので、登山道から少し上がったところに駐車場がありまして、そこまで入れていただきまして、そこが大体 1,200 メートルくらいの高さだったんですが、そこから 1,800 メートルまでずっと歩いて登ったんですが、本当ひどい状態です。夏というのにその辺の地面の色は茶色と黒です。本当にひどいです。ということは、例えば、あれは百日紅といいましてサルスベリですね、サルスベリなんか樹皮がはぎ取られて、立ち枯れ状態になっておりました。そういったものに対して、立ち枯れになりつつあるのを、周りをネットでくるんだり、周辺をネットで大きく囲ったり、あるいはササが生えている 1,600 メートルくらいの高さの山の斜面にずっとネットで覆ってやつたり、さまざまな御苦労が見えるようなお仕事をされておりました。それでまさに、結果を見るのがやっぱり何年か先になってくると思うんです。剣山のように結果が出てくるを見るまでには、やっぱり四、五年かかってくるのかなと思います。その間、恐らく予算も入れ続けなければならないと思ったりもしてんですが、ぜひともこういったネットが、比較的役に立っているなというふうな実感もあるんですが、今後こういった形でこの対策を進められていくのか、特にシカの害というふうなことで、論点をそこに置いて説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

私のほうから、獣堀くんの広報について御説明させていただきたいと思います。鳥獣被害対策に関する情報は、これまで県や市町村におきましてパンフレット等を作成し、農家の方に情報を提供しているところでございます。また農家の方に直接接します農業技術支援センター、その職員が農家の方に技術的なことの指導等も行っておりますので、支援センターを含め市町村とともに、今後とも獣堀くんなどのよい情報を広く伝わるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岩野自然環境課長

三嶺周辺のシカ被害対策のことについての御質問でございますけれども、三嶺の周辺につきましては山頂部、ごらんになったネットにつきましては、平成 22 年、昨年度に頂上付近 2,400 メートルに張りめぐらせております。ことしの冬の雪崩等で一部損壊がありまして、ことしは若干その位置を変えまして、少し補修しております。それからさらに 400 メートルほど、ことしの事業としてつけ加えております。それと山頂付近につきましては、ネットをしておるわけなんですけれども、それ以外の部分につきましては、樹木ガードといいまして、樹木にプラスチックのようなネットを巻きまして、食害を防止をするという効果があるんですけれども、そ

れを巻いております。これにつきましては、県事業でもやっておりますけれども、所有者でございます森林管理所も、ずっと下のほうから要所要所には巻いておるといようなことでありまして、ことしもこの作業は続けていくと。それで、今後なんですけれども、1つはシカの数減らさなくてはいけないということで、この地域一帯につきましては、国設、国が定めました鳥獣保護区になっております。それで昨年度も環境省が、この一帯、剣山も含めまして92頭のシカを捕獲しております。それから、国有地以外の部分で、県も22頭の捕獲しておりますけれども、まずもってことしも環境省においてはこの地域でシカを捕獲する。それから、この周辺部分につきましては、高知県、徳島県共同によりまして、一斉捕獲、特に猟期前の10月には一斉捕獲をすると、いわゆるシカの捕獲と実際に被害を受けないためのガードですね、この2点、特に来年以降につきましては、ことしも含めてですけれども、この捕獲のほうに力を入れなくてはならないというふうに考えております。以上でございます。

黒崎委員

シカの被害、里山あたりね、中山間地あたりは、やっぱり生活に多大な影響が出ているので、実感としてすぐ伝わってくるんですが、どうしてもその高山植物、1,600メートルから上のあいったところというのは我々の生活には直接関係がないだけに、なかなかその被害の状況とか実感とか、臨場性に乏しいところがありますよね。そんなところに金を入れるよりも、むしろ中山間地に入れたらどうかと、もちろんそりゃそうなんですけれども、そうなんです、まあ両方しないといかんだろうかと、このように思います。ぜひとも、しっかりと今までのように進めていただいて、高山植物を守っていただきたいと思います。

また、ぜひとも獣塚くん、中山間地で農作業で困っておられる皆さんに広めていただいて、これは恐らく山梨県が獣塚くんって名前をつけているので、徳島で使うときは、また違う名前にしなければならないということはないんだらうと思うんですが、ノウハウは使わせていただけるんだらうとは思うので、ぜひとも活用をお願い申し上げて、私の質問を終えたいと思います。何かそちらで一言、言っておいていただけたら、いいかと思ひます。

豊井農林水産部長

黒崎委員からお話ございましたように獣塚くんということで、山梨県の総合農業技術センターにおきまして、鳥獣被害の防止に効果的な新たな方法を開発されたということでお聞きしているわけございまして、多獣種、いろんな鳥獣被害に侵入防止に非常に効果的じゃないかということで、野獣の獣に塚という字で獣塚くんという新たな防止さくを開発されたということで、1号から3号まであって、3号は非常にいろんな種類、猿とかも含め効果的ではないかということで、お話を伺っているところでございます。まさに環境対策特別委員会で行かれたそういった各県での取り組みを、本県におきましても効果的な手法であるということを認識した上で、広めていきたいというふうに考えております。被害軽減に積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

有持委員

環境のほうで、今回、3月11日の大震災によりましての原発の問題でございますけれども、当初は徳島県

におきましては、非常に遠距離であるということで、放射能につきましてもそんなに大きな影響が出ないのではないかというふうに楽観をしておりました。しかしながら、6月に農業大学校から微量の放射能が検出されたということで、今回、環境のほうでモニタリングの強化ということで、7,600万円もの予算を組んで監視をしていただけるということでございます。農業につきましても、当初はそう大きな問題に徳島県はならないのであろうというふうに思っておったんですけれども、現実には、福島周辺のシイタケの原木の問題、また肉牛、乳牛の飼料の稲わらの問題、それから苗を育苗する腐葉土の問題というふうに、直接、徳島県には関係なかったわけですが、その原材料といいますか、必要な物を東日本から徳島県へ購入しまして、それを農家が利用して放射能の問題が出たということもあります。しかしながら、物によったら放射能は空气中を飛びますので、静岡のお茶に出たとか、いろんな問題がございます。それで、今現在、徳島県において、この放射能の測定をどのようにしておるのか、そして、ことしは特にですね、台風も3つ目が近づいております。もう農家は踏んだりけったりの状態で、今、秋のキャベツ、ホウレンソウ、野沢菜をまいても、まくたびにたたかれる。そして、苗をせっかく育苗しても全部、水害で根腐れを起こして腐っていくというふうな状況でございます。ことしは恐らく農作物については、非常に厳しい状態が続くのではないかと思います。放射能は徳島県は当初は関係なかったということでございますけれども、だんだんと厳しい状態になっておりますので、企業も大手スーパーは独自で放射能の測定をして、安心して買っただけというふうな対策までとっておりますし、ましてや、うちの商品は心配ないというふうなことまで宣伝するような時代でございます。ですから、徳島県の農産物を安心して買っただけのには、今、県としてどのような対策をとられておられるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

石田安全安心農業推進室長

県産の農林水産物に関しましての放射能検査をどのように実施しているのかという御質問でございます。まず徳島ブランドを守って、農林水産物に対します県民の皆様の不安を解消しまして、安全性を確保するといったことから、県内で収穫が始まりますもの、また収穫期を迎えているもの、こういった本県産のブランド農林水産物と主食である米につきましてJAグループなどの生産者団体と連携いたしまして、本県では独自に放射能検査を実施しているところでございます。検査につきましては、これまでに8月9日と8月18日、それと9月12日の計3回行っておりまして、それで現在までの検査実施の対象品目でございますけれども、なると金時、レンコン、ナス、ネギ、スダチ、ナシ、鳴門わかめ、チリメン、ハモ、阿波尾鶏、生シイタケ及び米の12品目につきまして、検査を実施しているところでございます。検査結果につきましては、この12品目すべて、それと検体数で言いますと、81検体ございましたけれど、この81検体すべてにおきまして、異常は認められておりません。

また農林水産部以外では、保健福祉部におきましては、県内の屠畜場で解体されます県産牛につきましては、全戸検査を実施しておりまして、現在までに異常は認められていないことを聞いております。以上でございます。

有持委員

ただいま12品目、また肉牛についても検査をしていただいて、今の時点では問題がないという御答弁でござ

ざいます。私もそれは大丈夫だと思っております。しかしながら、今回のように何から発生してくるやらわかりませんから、例えば飼料とか土壌の材料とか、またシイタケに原木を使ってそれから出たというのもありますから、何から出るかわかりませんので、そこら辺はやはり県としても、気をつけていただいて、御配慮をよろしくお願いしたいと思っております。

それと、今現在、検査をいたしまして心配ないということでございますので、それにつきまして、徳島県のブランド品について、これからどのようにPRしていくのか、これからの取り組みにつきましてお話をいただきたいと思います。

石田安全安心農業推進室長

検査結果のPRというような話でございます。検査結果につきましては、県民の皆様でありますとか消費者の皆様、いち早く伝えることが不安の解消、安心を届ける、こういったことから非常に重要なことと考えておるところでございます。このため、この検査の結果につきましては、いち早く県のホームページに掲載しまして、公表をしておるところでございます。またマスコミ、報道関係の皆様に対しましては、積極的に検査実施前からの情報の提供によりまして、テレビや新聞等で取り上げていただけるように努めているところでございます。また、各種のイベントに際しましては、イベントの会場でありますとか、「新鮮なっ！とくしま号」によりまして県外のキャンペーン、こういった場面で県産ブランド品の試食品の配布でありますとか、安全性を説明するパネル展示、こういったものを行っております、県産農林水産物は安全ですよというような安全性のPRを行っているところでございます。以上でございます。

有持委員

あらゆる手を使って県産農林水産物の販売、拡充をしていただけるということでございます。先ほども言いましたように、今回は徳島県、3つ台風が襲うということでございますので、恐らく、ハウレンソウ、ブロッコリーにつきましても、多大な影響力は出ると思います。私も石井から国府、ずっと回っておりますけれども、現在ではハウレンソウをまいても、ほとんどもう3センチメートルくらいになったのが、みんな黄色くなって枯れていってるとか、ブロッコリーにつきましてもせっかく植えておるのが全部根腐れを起こして枯れていっているというふうな状況でございますので、このことにつきましても、これから、ことしだったら台風がまだ来るかわかりませんので、対策というのは非常に難しいと思うんですけれども、徳島県の野菜等につきまして、これからどのように対策をとられるのか、お考えがございましたら、御答弁をいただきたいと思います。

石田安全安心農業推進室長

今後の対策という御質問でございますが、県産のブランド品目につきましては、これからも収穫期を迎えるというものがたくさんございまして、このため、ブランド農林水産物に対しましての検査は、これからも毎月1回程度、収穫期を迎えるもの、こういったものにつきまして実施することとしております。また、ハウレンソウやブロッコリーにつきましても、今後、収穫が始まり次第、検査を実施することとしておるところでございます。それとまた、回遊魚でございますカツオにつきましても、今後、本県沖で漁獲ができ次第、検査をする予定でございます。以上でございます。

有持委員

収穫物が販売に至る前に検査をして、安心して消費者に買っていただけるというふうなことで、随時努力をしていただけたらと思います。

それともう一点、先ほど農産物の鳥獣被害につきまして、黒崎委員からも質問がございましたけれども、今回、国の特別予算で1億 1,266 万 5,000 円の予算がついております。この予算につきまして、徳島県としてどのような対策に取り組まれるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

具体的な内容についての御質問かと思いますが、今回補正をお願いしておりますのは、鳥獣被害防止総合対策事業についてでございます。この事業は県内の 10 協議会、市町村数で言いますと 13 市町村がこの事業に取り組むこととしておりまして、まずソフト対策といたしまして、個体数調整を行うための捕獲おりの導入が 12 市町村で 172 基、追い払い効果の高いモンキーダッグの育成が 3 町村で 15 頭、またテレメトリー調査が 2 町で 20 機等を予定しております。またハード対策といたしまして、電気さくや防護さくなどの侵入防止さくが 203 キロメートル、また捕獲したニホンジカやイノシシの肉などの食肉処理施設を 1 町で 1 施設整備する予定としておりまして、この事業によりまして今年度、被害がふえておりますが、少しでも被害の軽減につながるように、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

有持委員

1 億円からのお金を投入して、鳥獣対策に今回取り組んでいただけるということでございます。先ほども言われましたように、相当シカもふえておりますけれども、イノシシ、それから猿につきましても、山間部の農家につきましては、非常に厳しい状態が続いております。そこで、せつかくの機会でございますので、このような対策が今年度とられまして、できるだけ早期に解決ができるようお願いをしまして、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

寺井委員

済みません、関連で 1 つ。今、あの有持委員さんが指摘された放射能の数値なんだけど、実はこの 3.11 の前にラジオで聞いたんだけど、放射線には自然放射線というのがありますよね。それで、関東より大阪のほうが非常に強いんだっていう話の中で、検査器にはその自然放射能の数値というのは出てこないの。

石田安全安心農業推進室長

農林水産物の検査の際にはバックグラウンド値というものををはかりまして、そのバックグラウンド値というのが、自然界にある放射能の値ということでございまして、それに比べて多いかというような判断をするわけでございます。ですから自然界にはあるということでございます。

寺井委員

はい、わかりました。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは質疑を終わります。

以上で環境対策特別委員会を閉会いたします。(11 時 27 分)